

別表第 5（第 1 4 条関係）

事業名	対象者	利用料
担い手登録型 訪問サービス	ア 生活保護法(昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号)に基づく保護を受けている世帯又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 3 0 号)による支援給付を受けている世帯(以下「生活保護等受給世帯」という。)に属する者	0 円
	イ 1 割負担者	1 回につき 2 0 0 円
	ウ 2 割負担者	1 回につき 4 0 0 円
	エ 3 割負担者及び給付額減額者(オに掲げる者を除く。)	1 回につき 6 0 0 円
	オ 給付額減額者(3 割負担者に限る。)	1 回につき 8 0 0 円
担い手登録型 通所サービス	ア 生活保護等受給世帯に属する者	0 円
	イ 1 割負担者	1 回につき 2 0 0 円(送迎加算利用時は 5 0 円、入浴加算利用時は 5 0 円を加算した額)
	ウ 2 割負担者	1 回につき 4 0 0 円(送迎加算利用時は 1 0 0 円、入浴加算利用時は 1 0 0 円を加算した額)
	エ 3 割負担者及び給付額減額者(オに掲げる者を除く。)	1 回につき 6 0 0 円
	オ 給付額減額者(3 割負担者に限る。)	1 回につき 8 0 0 円
短期集中通所 サービス	ア 生活保護等受給世帯に属する者	0 円
	イ 生活保護等受給世帯以外の世帯に属する者	1 回につき 3 0 0 円